

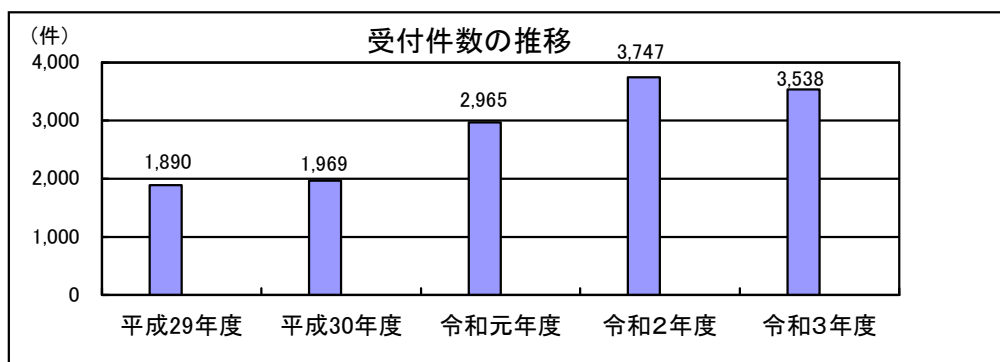
3 個別広聴

(1) わたしの提案

① 受付件数（提出通数）

令和3年度の受付件数は3,538件で、前年度に比べ209件（5.6%）減少しています。

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受付件数	1,890	1,969	2,965	3,747	3,538

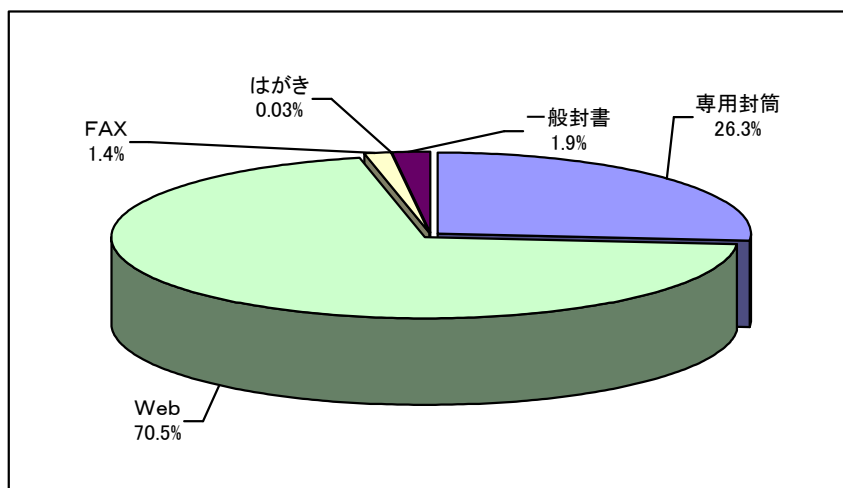


② 提出手段別受付件数

令和3年度の提出手段別受付件数は、Web（市ホームページ専用フォームからの投稿）が2,493件（70.5%）と最も多く、次いで専用封筒が930件（26.3%）となっています。

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
専用封筒	1,037	1,038	1,288	1,323	930
Web	794	905	1,572	2,284	2,493
FAX	40	8	93	44	48
はがき	1	2	2	2	1
一般封書	18	16	10	94	66
合計	1,890	1,969	2,965	3,747	3,538

令和3年度 提出手段別受付件数の割合

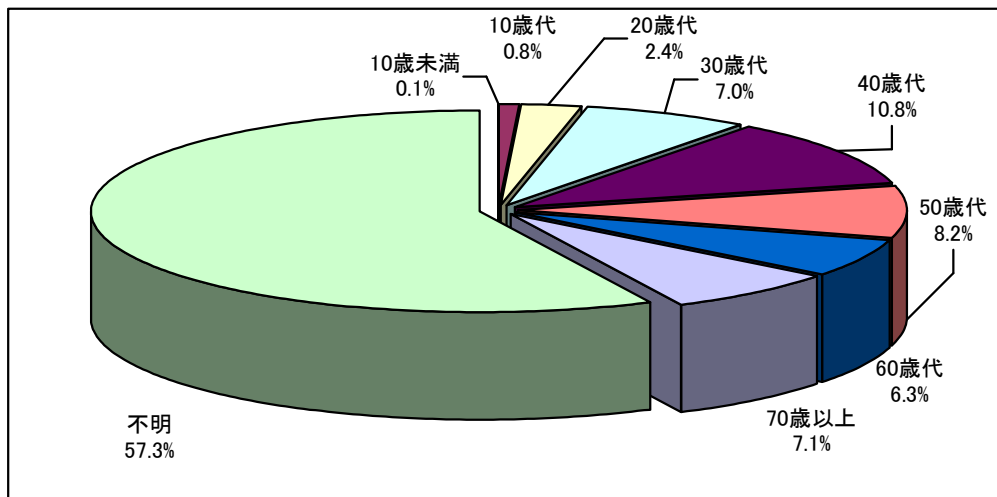


③ 年代別受付件数

令和3年度の年代別受付件数では、40歳以上が383件（10.8%）と最も多く、次いで50歳代が291件（8.2%）となっています。

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
10歳未満	1	0	6	7	3
10歳代	23	21	28	35	28
20歳代	55	75	104	96	86
30歳代	160	180	208	265	246
40歳代	217	212	242	353	383
50歳代	157	159	247	248	291
60歳代	154	161	146	259	222
70歳以上	184	277	423	529	252
不 明	939	884	1,561	1,955	2,027
合 計	1,890	1,969	2,965	3,747	3,538

令和3年度 年代別受付件数の割合

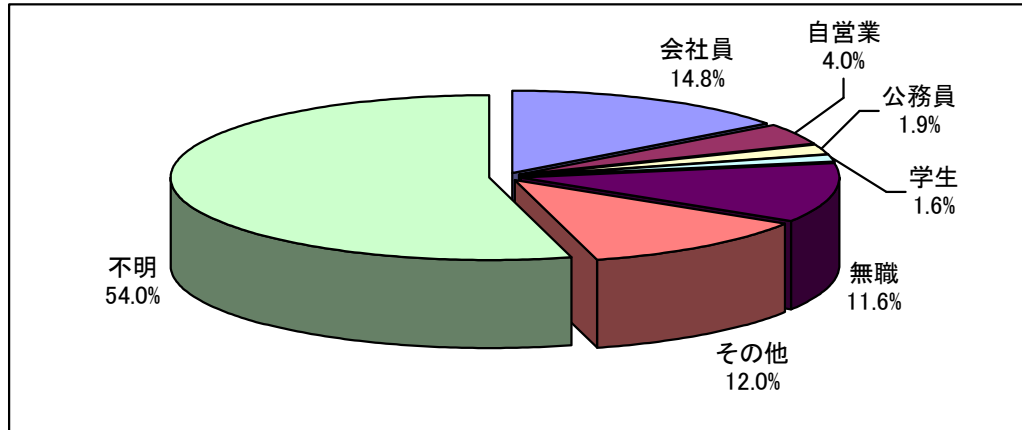


④ 職種別受付件数

令和3年度の職種別受付件数は、会社員が525件（14.8%）、その他が426件（12.0%）の順に多くなっています。

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
会社員	358	344	459	564	525
自営業	78	95	165	162	142
公務員	48	70	70	89	67
学 生	33	24	60	60	56
無 職	296	363	444	506	410
その他	169	229	237	400	426
不 明	908	844	1,530	1,966	1,912
合 計	1,890	1,969	2,965	3,747	3,538

令和3年度 職種別受付件数の割合

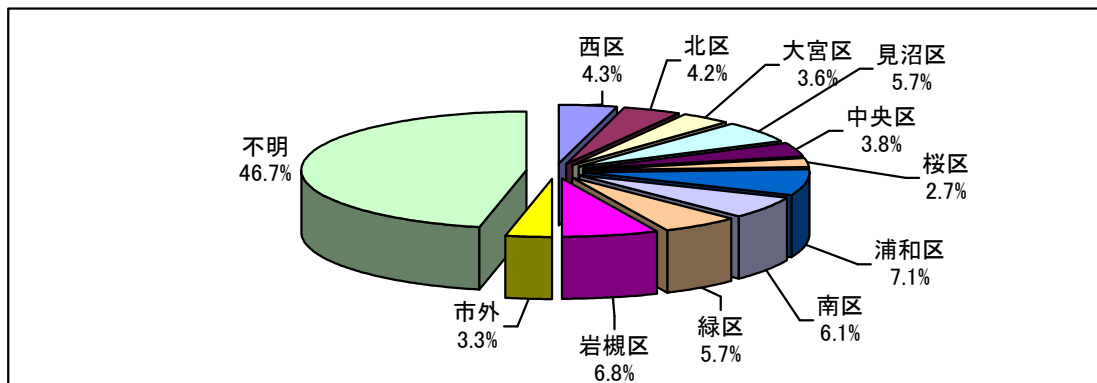


⑤ 居住区別受付件数

令和3年度の居住区別受付件数は、浦和区が250件（7.1%）と最も多く、続いて岩槻区が242件（6.8%）の順となっています。

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
西区	58	57	76	156	152
北区	85	218	379	444	147
大宮区	105	80	96	151	127
見沼区	127	125	174	231	202
中央区	119	72	141	197	135
桜区	50	42	60	91	96
浦和区	141	173	157	251	250
南区	164	156	205	254	216
緑区	211	192	286	305	203
岩槻区	107	122	161	235	242
市外	106	155	304	173	117
不明	617	577	926	1,259	1,651
合計	1,890	1,969	2,965	3,747	3,538

令和3年度 居住区別受付件数の割合



⑥ 分野分類別項目件数

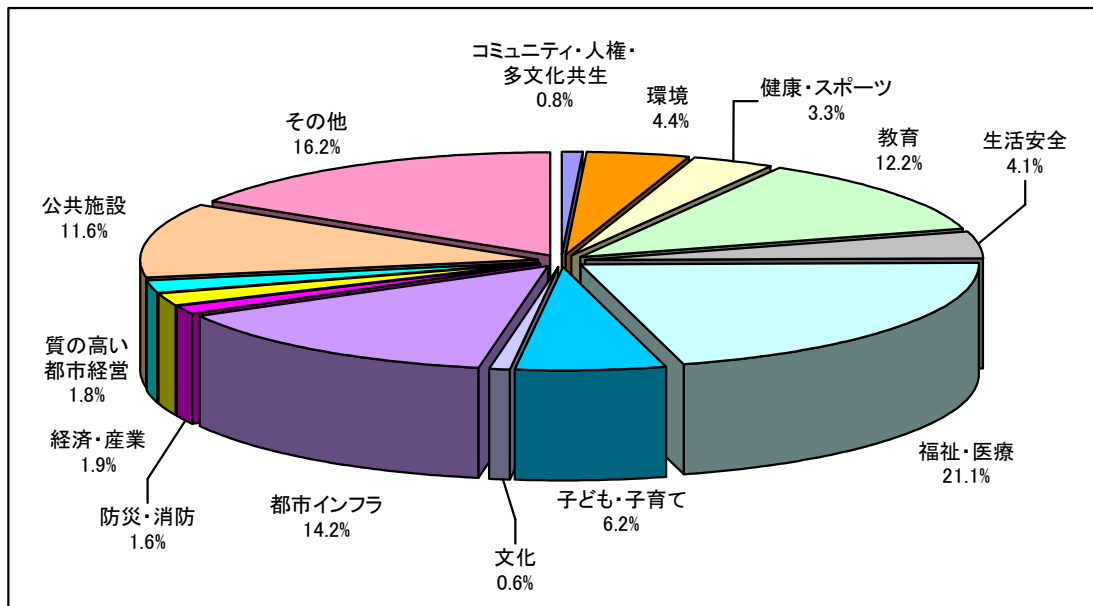
令和3年度は、3,538件の「わたしの提案」が寄せられ、5,033項目の提案がありました。

この5,033項目の提案を分野分類別にみると、「地域医療」が549件（10.9%）と最も多く、続いて「公共交通・道路」が547件（10.9%）、「学校教育」が526件（10.5%）の順となっています。

	分野	分類	合計	割合
1	コミュニティ ・ 人権 ・ 多文化共生	地域活動	18	0.4%
		人権尊重	9	0.2%
		多文化共生等	2	0.0%
		その他	9	0.2%
2	環境	地球温暖化対策	30	0.6%
		ごみ処理	101	2.0%
		生活環境・自然環境	16	0.3%
		その他	73	1.5%
3	健康 ・ スポーツ	健康づくり	27	0.5%
		スポーツ	135	2.7%
		その他	4	0.1%
4	教育	学校教育	526	10.5%
		生涯学習	39	0.8%
		その他	51	1.0%
5	生活安全	事故・防犯	133	2.6%
		消費者	5	0.1%
		生活衛生・食品	24	0.5%
		その他	43	0.9%
6	福祉 ・ 医療	高齢者福祉	59	1.2%
		障害者福祉	49	1.0%
		地域医療	549	10.9%
		その他	407	8.1%
7	子ども ・ 子育て	子育て支援	280	5.6%
		青少年	30	0.6%
		その他	1	0.0%
8	文化	文化芸術・歴史	30	0.6%
		その他	0	0%
9	都市インフラ	都市基盤・広域交通網	71	1.4%
		都市景観	10	0.2%
		公共交通・道路	547	10.9%
		上下水道	33	0.7%
		その他	55	1.1%

	分野	分類	合計	割合
10	防災 ・ 消防	防災・治水	57	1.1%
		消防・救急	22	0.4%
		その他	1	0.0%
11	経済 ・ 産業	産業	45	0.9%
		観光	26	0.5%
		農業	2	0.0%
		その他	22	0.4%
12	質の高い 都市経営	広報・広聴機能	63	1.3%
		ICT	5	0.1%
		シティセールス	5	0.1%
		健全財政	12	0.2%
		その他	8	0.2%
13	公共施設	公園	185	3.7%
		スポーツ施設	12	0.2%
		図書館	59	1.2%
		公民館	73	1.5%
		コミュニティ施設	26	0.5%
		文化施設	23	0.5%
		市・区庁舎	134	2.7%
		その他	70	1.4%
14	その他	職員対応	139	2.8%
		職員給与・職員数・採用	24	0.5%
		戸籍・住民票・税金・保険・年金	76	1.5%
		議会・議員	19	0.4%
		選挙	16	0.3%
		お礼	11	0.2%
		その他	532	10.6%
合 計			5,033	100%

令和3年度 分野分類別項目件数の割合



⑦ 市政への反映状況

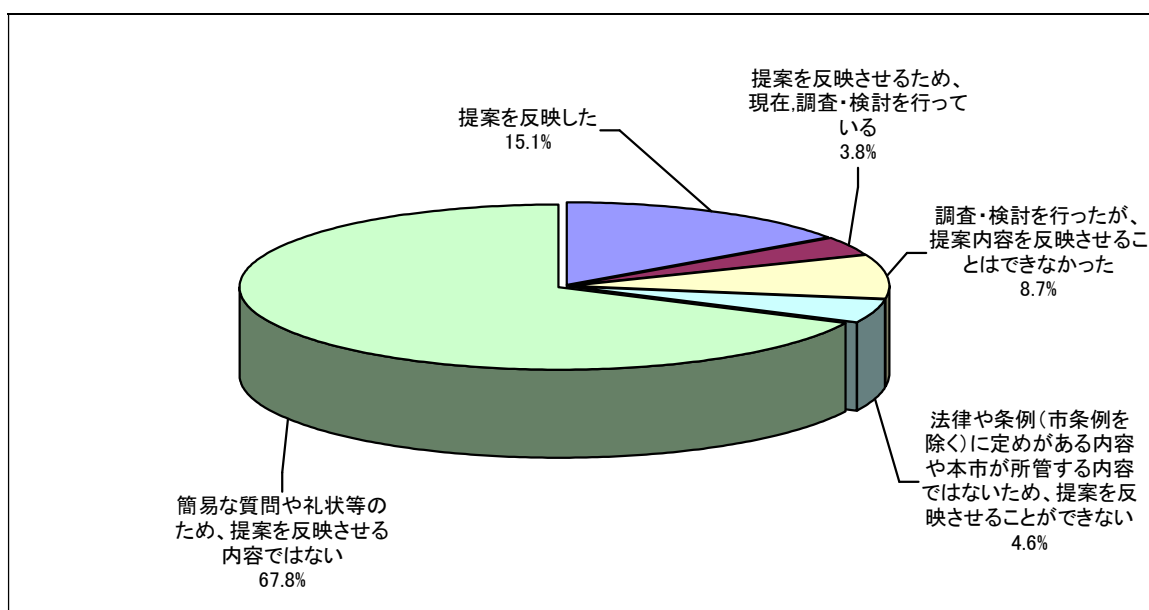
令和3年度に寄せられた「わたしの提案」3,538件の中には、5,033項目の提案がありました。

この5,033項目の提案のうち、762件（15.1%）について、提案の一部または全部を市政に反映しました。

（令和4年7月1日現在）

内 容	令和3年度	
	項目件数	割 合
提案を反映した	762	15.1%
提案を反映させるため、現在、調査・検討を行っている	190	3.8%
調査・検討を行ったが、提案内容を反映させることはできなかった	436	8.7%
法律や条例（市条例を除く）に定めがある内容や本市が所管する内容ではないため、提案を反映させることができない	234	4.6%
簡易な質問や礼状等のため、提案を反映させる内容ではない	3,411	67.8%
合 計	5,033	100%

令和3年度 市政への反映状況の割合



⑧ 主な反映事例

・ 市長公室

タイトル	提案要旨	反映状況内容
市ホームページについて	さいたま市は、ホームページの構造がとても分かりにくく、必要な情報を探しにくいです。また、字も細くて小さく、読みにくいため改善してほしいです。	はじめに、市ホームページでご不便をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。 ご提案いただきました情報の探しやすさについては、本市としましても改善すべき点があると考えており、現在、情報の整理などを進めているところです。今後も、いただいたご意見も踏まえ、更に改善を進めてまいります。 なお、文字の視認性につきましては、ページ上部に配置しているアクセシビリティツールにより、文字の拡大等が可能となっておりますので、ご利用ください。
さいたま市長への提案制度「わたしの提案」について	市長は「わたしの提案」を読んでいるのでしょうか。	「わたしの提案」としていただきましたご提案は担当する部署において対応し、できる限り市政への反映に努めるとともに、直接担当課が回答した場合も含め、市長は全ての案件について目を通させていただき、市政運営の参考とさせていただいております。

・ 都市戦略本部

タイトル	提案要旨	反映状況内容
<p>端末付近での蓋のないコップの使用について</p>	<p>事務机の上で、蓋のない紙コップを使用することはパソコンの端末事故につながるため、注意してほしいです。</p>	<p>原則机上での飲食をしないように、それがスペースの問題で困難な場合は蓋付きの容器を使用するように周知しております。職員向けの研修や全庁掲示板での周知、過去に端末事故が起きた課所に対して現地調査を実施するなどして、引き続き呼び掛けてまいります。</p>
<p>マイナンバーカードの普及促進について</p>	<p>マイナンバーカードが普及しない一因は、申請時に写真の持参が必要であるからだと思います。運転免許証のようにその場で写真を撮ることができれば、普及が進むのではないのでしょうか。また、カードの有用性をアピールすることも必要だと思います。</p>	<p>マイナンバーカードの普及促進につきまして、様々なご意見があることは認識しております。そのため、マイナンバーカードの普及促進に関する取組として、令和3年度から市内の駅や商業施設など10か所において「マイナンバーカードの申請サポート」を延べ100日間実施いたします。この出張申請サポートは、マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の無料撮影やカードの申請に関するサポートなどを行うものであり、令和2年度に実施したところ、多くの方にご利用いただいたことから、令和3年度も実施するものです。</p> <p>また、マイナンバーカードのメリットを広く周知するため、令和3年9月「市報さいたま」の配布と併せて、出張申請サポート実施及びマイナンバーカード有用性を周知するパンフレットを配布させていただきました。なお、本事業の内容につきましては、市ホームページでも周知しております。</p>

・ 総務局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
台風上陸のおそれがある際の呼び掛けについて	台風の被害防止のために、台風が上陸する直前に防災無線やメールで避難への備えや対策を呼び掛けるようにしてほしいです。	本市では、強力な台風の接近が予想され、危険性が高まった場合には、事前に自主避難のために避難所を開設することとしており、「令和元年東日本台風」の際には、防災行政無線や「防災行政無線メール」を活用し、避難所の開設予定について周知を行いました。 また、台風や大雨の影響により被害が見込まれるような場合には、市ホームページやテレビ埼玉データ放送等の広報手段やツイッター、フェイスブック等のSNSを通じて、避難への備えや対策に係る注意事項について、周知をしております。 このように、本市においては、災害の規模を勘案し、防災無線やメール等を活用し、防災啓発活動を実施しており、今後も本取組を継続していくことを予定しております。

・ 財政局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
区役所休日開庁日における駐車場一般開放の制限について	区役所の休日開庁日に来庁した際に、駐車場が満車で車を止めることができませんでした。改善すべきだと思います。	区役所では、毎週土・日曜日に新型コロナウイルスワクチン集団接種を実施しており、予約時刻に確実にとお越しいただけるよう専用の駐車区画を設定しております。いただいたご提案を受け、ワクチン専用駐車区画に余裕がある場合は、休日窓口の来庁者も駐車できるよう調整させていただきました。

タイトル	提案要旨	反映状況内容
ふるさと納税の返礼品追加について	<p>はじめに、ふるさと納税の返礼品について、もう少し幅広い金額で拡充してはいかがでしょうか。</p> <p>また、返礼品の内容についても「浦和レッズ」、「大宮アルディージャ」の観戦チケットやグッズ購入に使用できる商品券などを追加してはいかがでしょうか。</p> <p>最後に、ふるさと納税の広報を「埼玉スタジアム2002」や埼玉高速鉄道の駅で、行ってはいかがでしょうか。</p>	<p>はじめに、返礼品についてですが、現在、10万円の寄附のほか、2万円の寄附でも「浦和レッズ」グッズを贈呈しておりますが、実績等を踏まえて拡充を検討してまいります。</p> <p>また、返礼品の内容についてですが、現在の「浦和レッズ」や「大宮アルディージャ」のグッズに加え、体験型の返礼品についても検討しております。いただいたご提案を参考に魅力のある返礼品を登録してまいります。</p> <p>最後に広報についてですが、現在も「浦和レッズ」の試合が開催される際にさいたま市「ふるさと応援寄附」に関する広報を行っております。引き続き、効果的な広報の在り方を検討してまいります。</p>
証明書発行手数料のキャッシュレス化推進について	<p>区役所・支所・市民の窓口で各種証明書を発行した際の手数料支払について、キャッシュレス化を進めてほしいです。</p>	<p>窓口で各種証明書を発行した際の手数料支払につきましては、令和3年6月より、大宮区役所区民課窓口及び北部市税事務所の市税の総合窓口において、住民票や税証明書などを発行した際の手数料支払について、クレジットカード、電子マネー及び二次元コードを用いた決済方法を試行導入したところです。ご提案いただきました区役所、支所、市民の窓口での実施につきましては、大宮区役所や北部市税事務所での利用実績などを踏まえ、住民サービスの更なる向上の観点から、順次導入を検討してまいりたいと考えております。</p>

タイトル	提案要旨	反映状況内容
「高速鉄道東京7号線」の延伸のための財源確保について	「高速鉄道東京7号線」の延伸の最大の課題は、財源の確保なので、ふるさと納税のメニューにするべきだと思います。また、「埼玉スタジアム2002」でもPRをしていくべきだと思います。	さいたま市「ふるさと応援」寄附の使いみちの一つとして、「高速鉄道東京7号線整備基金」の項目を既に設定しております。また、本市「ふるさと応援」寄附のPRは、「埼玉スタジアム2002」でも年に1回程度行っております。
キャッシュレス決済について	キャッシュレスを目指すなら、「PayPay」での支払などをもっと充実してから促進した方が良いのではないのでしょうか。	スマートフォンアプリを利用したキャッシュレス決済については、既に「ファミペイ」の「FamiPay請求書支払いサービス」を導入しているところですが、令和3年8月から新たに「PayPay」「auPAY」「LINE Pay」「PayB」「楽天銀行コンビニ支払サービス」の導入を予定しております。 対象税目は、市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、固定資産税（償却資産）、軽自動車税（種別割）となります。

・ 市民局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
市民手帳のカラーバリエーションについて	毎年楽しみに市民手帳を購入しております。 令和3年、4年と同色なのですが、赤やオレンジの色がありましたらうれしいです。	本市誕生20周年を記念して、令和2年発売分から市民手帳の色彩を変更いたしました。市民手帳の作成に当たっては、市ホームページにおいてアンケート調査を実施する等、市民手帳をご利用されている方等のご意見を参考にさせていただいております。いただいたご意見につきましても、今後の参考とさせていただき、魅力ある市民手帳となるよう、努めてまいります。

タイトル	提案要旨	反映状況内容
居場所やコミュニティを作ることについて	LGBTQ、セクシュアル・マイノリティなど性的少数者が集まることのできる居場所やコミュニティを作ってください。	<p>本市では、「さいたま市総合振興計画」・「人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画」・「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」において、高齢者、障害、性別、性自認・性的指向、国籍、人種等を理由とする差別を解消し、誰もが安心して暮らすことのできる環境の整備に取り組むことを目標の一つに掲げ、様々な取組を実施しているところです。</p> <p>性的少数者の方々への支援としましては、性の多様性への理解を深める講座を実施するとともに、「さいたま市男女共同参画推進センター公募型共催事業」として、団体の方と協働で事業を実施しております。今後も、このような取組を重ねていくことで、誰もが安心・安全に暮らせるさいたま市を目指してまいります。</p>
香害の周知について	香害被害についての手紙をさいたま市内の小、中学校及び高校に配布してほしいです。	本市では、市ホームページの掲載やチラシの配布などを通じ周知に努めており、また、令和3年4月にはFMラジオを通じて市民の皆様にご理解とご協力をお願いしているところです。ご提案の学校を含めた職員等への周知等につきましても、今後取り組んでいきたいと考えております。

・ スポーツ文化局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
「浦和駒場体育館」の利用について	「浦和駒場体育館」の弓道場を利用していますが、令和4年度から「さいたまブロンコス」の試合がある金曜日、土曜日、日曜日は全館使用不可と聞きました。全館使用不可にするのであれば、弓道場を新設してほしいです。	<p>「さいたまブロンコス」の会場調整に当たっては、大規模スポーツ大会・イベントの開催枠を減らし、試合枠を確保することで、市民の皆様が利用する機会の減少が最小限となるよう配慮をさせていただきました。しかしながら結果として、休日を中心に体育館を利用されている方の利用の機会が失われてしまったことをおわび申し上げます。</p> <p>今回、いただきましたご意見については、「さいたまブロンコス」にも共有させていただき、弓道場を一般開放できるようにいたしました。</p>
「新堤ふれあい広場」における利用者マナーについて	「新堤ふれあい広場」に設置されたフェンスに向けてボールを蹴る利用者があり、騒音やボールが飛び出す危険が生じるため、フェンスの手前にオレンジネットを設置してほしいです。	<p>「新堤ふれあい広場」については、平成30年度に注意喚起の貼り紙を掲示するとともに、フェンスの前にオレンジのネットを設置していました。設置から2年以上が経ち、利用者への注意喚起の浸透が見られたことや、設置してあるネットの老朽化の状態を踏まえ撤去いたしましたが、利用者マナーが悪化している状況であるため、再度ネット等を設置いたしました。当広場は、子どもから高齢者まで気軽にスポーツなどを楽しむことができる場所として市が整備し、管理運営を地元住民の方で構成する管理運営団体に担っていただいている広場です。地元住民の皆様のご理解を得られながら広場の運営ができるよう、今後とも管理運営団体と対応を検討してまいります。</p>

タイトル	提案要旨	反映状況内容
スポーツ公共施設の利用者登録について	スポーツ公共施設の利用者登録において、2年間1度も利用せず「期限切れ」となった場合、登録の手続を行った施設に直接行き、解除手続をするしかありません。どの施設でも期限切れの解除手続ができるようにしてほしいです。	「さいたま市公共施設予約システム」では、全ての施設において、利用者登録の有効期限は、最後に抽選・予約申込みを行った日から2年後としており、市民保養施設を除き、期限延長は利用者登録カードの交付を受けた施設の窓口で手続を行っていただくようお願いしております。しかしながら、利用者様のご不便を少しでも解消できるよう、当課が所管する「浦和駒場体育館」、「大宮体育館」、「与野体育館」、「浦和西体育館」、「記念総合体育館」、「大宮武道館」についてはカードの交付を受けた施設ではなくとも、期限延長が行えるようにいたしました。

・ 保健福祉局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
車椅子利用者用駐車施設の適正利用について	車椅子利用者用駐車スペースに、事業用と思われる外部の自動車が駐車しており、適正な利用がされていないようです。	一般車用の駐車スペースと明確に区別するため、市所有の車椅子利用者用駐車施設を青色に塗装する事業を順次進めております。また、駐車スペースの適正な利用について啓発用のポスター掲示、ティッシュ配布等の周知活動を実施しております。
「ミライロID」の導入について	スマートフォンで障害者手帳を提示できるアプリ「ミライロID」を導入してほしいです。	令和3年12月から、「ミライロID」による手帳情報の提示によって、市立施設使用料等の減免を受けることができるよう対応する予定です。
介護保険料支払方法の多様化について	介護保険料の納付方法は区役所及び金融機関の窓口に限られています。区役所の休日窓口や駅前の出張所で支払うことができるよう検討していただきたいです。速やかに支払方法の多様化を進めるべきだと思います。	介護保険料の納付方法については、現在、コンビニエンスストア等での納付を可能とする検討をしており、実現できるようにしてまいります。次に、区役所の休日窓口での納付については、平成26年までは取り扱っておりましたが、取扱い件数等を鑑み現在は取り扱っておりません。最後に、駅名の付く支所、市民の窓口での納付については、納付期限内の納付書をお持ちであれば、月曜日から金曜日（祝・休日、年末年始を除く）の8時30分から19時まで受付をしております。

・ 子ども未来局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
18歳以下の給付金について	18歳以下の給付金について、10万円の一括給付を実現していただきたいです。	ご提案いただきました令和3年度子育て世帯への臨時特別給付の給付方法についてですが、本市では現金給付かつ10万円全額一括でのお支払の形となることが決定しております。

・ 環境局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
「桜環境センター」余熱体験施設浴場への時計の設置について	「桜環境センター」の余熱体験施設浴場に時計が少ないため、「だいちの湯」の水風呂の前と洗い場の窓際と桜の湯の窓際に時計を設置していただければと思います。	現地を調査したところ、柱等に隠れ、時計が見えづらい状態であることを確認いたしました。つきましては、近日中に両浴場内へ新たに時計を設置させていただきます。
節電の呼び掛けについて	令和3年度も厳しい暑さで電力需要逼迫が予想されるため、換気をして、エアコンは28度設定にすることや使わない電気はこまめに消すなど節電を呼び掛けてほしいです。	本市では、節電の呼び掛けについて、さいたま市「エコでスマートなライフスタイルの推進」キャンペーンを実施し、省エネ・節電等エネルギーを大切に使うライフスタイル・ビジネススタイルを推進しています。ご指摘のとおり、夏の厳しい暑さにより電力需要が高まると予想されますので、引き続き、市職員による取組推進のほか、市民・事業者に対して省エネ・節電等の取組を呼び掛けてまいります。

・ 経済局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
キャッシュレス化推進について	民間企業にも、キャッシュレス化推進を呼び掛けてほしいです。	市内事業者のキャッシュレス決済取引推進についてですが、コロナ禍の新しい生活様式の定着に向けて、商店の関係者等に対し、顧客や消費行動の調査を踏まえ、社会情勢に合わせた講座等を実施いたします。 そのほか、アンケートなどを通じて各商店会のニーズをつかみ、その結果を踏まえたデジタル技術やキャッシュレスの推進など更なる効果的な支援を実施してまいります。
リモートワーク推進について	職場において、新型コロナウイルス感染症対策をきちんと行ない、リモートワークなどを積極的に推進できるようにしてほしいです。	国では、ITツールの導入に係る費用補助を行う「IT導入補助金」の実施を通じて、職場におけるテレワーク環境の整備や非対面型の業務形態への転換を推進しています。 本市においても、上記補助金を獲得した事業者に対し自己負担額を追加で支援する上乘せ補助を実施するほか、新型コロナウイルス感染症に関する経営についての特別相談窓口を市の外郭団体である「公益財団法人さいたま市産業創造財団」に設置し、テレワークの導入や分散勤務・時差出勤等の働き方改革についての相談を受け付けるなど、感染症対策と企業経営を両立し、力強い成長を遂げようとする市内事業者の取組を後押しする施策を実施しております。 引き続き、埼玉県や関係機関とも連携し、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中でも、経済社会の変化に対応する市内事業者を支援してまいります。

・ 都市局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
「宮原1丁目南公園」のごみ箱撤去について	ごみ箱があることでかえって、公園内が汚れているのでごみ箱を撤去していただけないでしょうか。	今回のご提案につきまして、地元関係者に相談した結果、ごみ箱撤去可能となりました。ごみ箱撤去に向けた周知期間を経て、令和4年3月31日に当該ごみ箱2基を撤去いたしました。

タイトル	提案要旨	反映状況内容
「江川土地区画整理事業」地内の街路樹のせん定・除草について	東大宮岩槻線に新たに自転車レーンができましたが、街路樹が伸びて通行の支障になっていますので、せん定してほしいです。また、草刈りの回数を増やしてほしいです。	令和3年12月15日に現地を確認し、街路樹のせん定を実施いたしました。植樹樹の除草については年2回実施しており、今後も適切な維持管理に務めてまいります。
スポーツ自転車用サイクルラックの拡充について	スポーツ自転車に乗っているのですが、タイヤの幅が狭いなどの理由から一般的な駐輪場に駐輪することが難しいため、公共施設等にスポーツ自転車用のサイクルラックを設置していただきたいです。	<p>本市では、自転車に乗る方が気軽に立ち寄り休憩ができる施設として「さいクルステーション」を認定しております。認定施設には自転車ラックのほか、自転車工具、空気入れ（米、英、仏式に対応）の無料貸出しを行っており、認定施設は令和3年4月28日現在、民間施設26、公共施設4の合計30施設となっております。施設の場所は市ホームページでご確認いただけます。</p> <p>今後も、いただいたご意見を踏まえながら、本認定制度の周知活動等を行い、公共施設、民間施設への自転車ラックの設置を進めてまいります。</p> <p>また、現在市営自転車等駐車場では、「さいたま新都心駅東口自転車駐車場」にスポーツ自転車用ラックを28台分設置しております。他の市営自転車等駐車場は、利用率の高い施設が多く、定期利用待ちが多く発生しているため、スポーツ自転車用ラックを設置することが難しい状況です。しかしながら、今後施設の新規整備または大規模改修、利用率の低い施設においては、いただいたご意見を参考に、スポーツ用自転車ラックの設置を検討してまいります。</p>

・ 建設局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
U字溝及び門扉の草刈りについて	自宅に隣接する水路用地に雑草が生えているため、草刈りをしてほしいです。	水路用地を確認し、雑草が繁茂していた箇所を令和3年10月1日に草刈りを実施いたしました。
浦和駅西口のエレベーターの案内板について	浦和駅のバス乗り場等にあるエレベーターに、「障害がある人、お年寄りはこのエレベーターをお使い下さい」という表示がありますが、これではベビーカーの人が利用しにくいいため、内容を変更してほしいです。	令和3年8月18日に、ご提案のありましたエレベーターの案内表示について、必要とされる方が優先して利用できるよう案内表示の文面を修正しました。
大宮駅東口ロータリー周辺の路上での飲酒等について	大宮駅東口のロータリー周辺で、20時以降も路上で飲酒等をしている人がいるため対応してほしいです。	路上での飲酒等については、新型コロナウイルス感染症の「まん延防止等重点措置」が本市で実施されたことに伴い、路上での飲酒等が懸念される場所について、まん延防止期間中の飲酒等のご遠慮いただく旨の看板を設置したところです。いただいたご提案をもとに、大宮駅東口周辺に同様の看板を設置いたしました。

・ 北区役所

タイトル	提案要旨	反映状況内容
土呂町1丁目地内の街路灯の新設について	土呂町1丁目地内の通りが真っ暗で夜歩けないので街路灯を付けてほしいです。	ご提案を受けて、現地を確認したところ、周辺に街路灯が少ないことから、付近の電柱に街路灯を1基設置します。
道路修繕について	北区日進町2丁目の公道のアスファルトが破損して危険であるため、修理していただきたいです。	現場確認を確認したところ、占用工事の仮復旧中であることが判明したため、占用業者により本復旧することとなりました。

・大宮区役所

タイトル	提案要旨	反映状況内容
「親子でわくわく食育スタンプラリー」について	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対象児童以外の参加はできないと言われていましたが、乳児を連れての参加を認めてほしいです。	標記の教室につきまして、参加人数に余裕がありましたので、ご兄弟を連れて参加していただくことといたしました。
「すこやか運動教室」について	新型コロナウイルス感染症が感染拡大している最中に、人が集まるイベントを行わないようにしてほしいので、「すこやか運動教室」を令和3年9月以降も当面中止していただきたいです。	ご提案いただきました「すこやか運動教室」については、人との距離、マスクの着用など新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で実施する予定でございましたが、デルタ株による感染拡大の状況や実施に対する不安の声、施設利用時における検討すべき内容等を総合的に勘案し、再検討した結果、大宮区の令和3年9月の実施は中止といたしました。 同年10月以降の実施につきましては、検討課題を精査し、基本的感染防止対策を徹底できるよう改善した上で、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、検討いたします。
歩道の除草について	大宮駅から鉄道博物館までの道路脇の雑草がひどいので改善してほしいです。	ご提案いただいた歩道の雑草につきまして、現地の状況を確認後、契約業者に除草作業を依頼し、令和3年10月11日に作業が完了しました。

・見沼区役所

タイトル	提案要旨	反映状況内容
カーブミラーの設置要望について	見通しが悪く、対向車とのすれ違いができないので、改善のためにカーブミラーを設置してほしいです。	現地調査を行い、令和3年8月28日に設置いたしました。

・中央区役所

タイトル	提案要旨	反映状況内容
中央区役所交差点における自転車の運転マナー啓発について	中央区役所交差点がスクランブルになりましたが、自転車が平然と歩行者信号が青信号の時に堂々と進行しています。「道路交通法」違反が繰り返されているので、至急対策をしてほしいです。	ご提案のありました交差点については、令和3年3月からスクランブル交差点となりましたが、自転車の通行について浦和西警察署に問い合わせたところ、自転車乗車中に交差点を横断する際、他に横断する歩行者がいない場合は自転車の利用者は乗車した状態で通行できるとのことでしたが、他に交差点を横断する歩行者がいる場合は降車し自転車を押して通行しなければならないとのことでした。この回答を受け、歩行者がいる場合に自転車で横断する際は降車して横断するように注意喚起を行うため、浦和西警察署と協議し、「歩行者がいる時は自転車は降りましょう」と表示した電柱幕を2枚掲出いたしました。

・桜区役所

タイトル	提案要旨	反映状況内容
道路の安全対策について	さいたま市内の事故の少ない区について調べたところ、桜区の事故数が少ないことが分かりました。そこで、桜区がどのような対策を行っているのか詳しく伺いたいです。	桜区で行っている主な取組事例は以下の通りです。 ・年4回の街頭キャンペーン ・ヒヤリハットマップの作製 ・交通安全標語コンクールの開催 ・いきいきシニア自転車運転講習会の開催 ・桜区公式Twitterへの動画掲載

・浦和区役所

タイトル	提案要旨	反映状況内容
側溝蓋について	道路の側溝蓋が外れているため、点検をお願いします。	令和4年3月28日に現地調査をしたところ、側溝蓋1枚が外れているのを確認しましたので、その場で職員が、側溝蓋を元に戻しました。

・南区役所

タイトル	提案要旨	反映状況内容
歩道の整備について	四谷交差点から西浦和公民館までの歩道ががたがたのため、整備をしていただきたいです。	ご提案いただきました箇所につきましては、全体整備ではなくがた付きのある側溝蓋について部分的に修繕していく予定です。

・緑区役所

タイトル	提案要旨	反映状況内容
「井沼方公園」周辺の交通安全対策について	<p>「井沼方公園」の周囲で駐車している車両をよく見掛けます。電柱へのポスター掲示や、駐車監視員による注意喚起を行うなどの対策をしていただきたいです。</p> <p>また自転車による交通違反が多く時々身の危険を感じます。現状警察が取締りを行っていると思いますが、今後違反者を減らすためにも駐車監視員のように自転車の交通違反者取締りを外部に委託することはできないのでしょうか。</p>	<p>職員が、現地調査をしたところ、周辺の道路に駐車している車両が数台見受けられました。「井沼方公園」は幼児・児童から高齢者の皆様の憩いの場となっており、また周辺道路については駐車禁止区間でもありますので、今後の対策として、周辺の電柱等を利用して、注意喚起看板の設置を進めてまいります。</p> <p>また、駐車監視員による注意喚起及び自転車運転に対する交通違反者の取締り等に対する件につきましては、所管となります浦和東警察署交通課に、改めてご相談いただければと思います。</p>

タイトル	提案要旨	反映状況内容
交差点の交通安全対策について	<p>「美園6丁目第二公園」北側交差点は「止まれ」の標識がなく、非常に危険であるため対策していただきたいです。</p>	<p>ご提案いただきました「美園6丁目第二公園」北側交差点について、職員が現地を確認いたしました。</p> <p>車両等の規制や一時停止線「止まれ」の設置につきましては、所管が浦和東警察署交通課となり、交通安全対策としての路面表示や注意喚起の看板設置につきましては、建設局南部建設事務所道路安全対策課及び緑区役所くらし応援室が所管となります。今後、関係部署が現場で協議しながら、必要に応じて交通安全対策を講じてまいります。</p>
児童の交通安全対策について	<p>「一般国道463号」から「北宿通り」に抜ける裏道は、かなり交通量があり、信号機のない一本道であるため、スピードを出す車が多く、児童が交通事故に巻き込まれないか心配です。安全対策として「通学路標識の設置」及び「子ども注意」の路面標示の塗り直しを検討していただきたいです。</p>	<p>はじめに、「通学路標識の設置」につきましては、児童が通学している学校では、地域の保護者等からの様々な要望を受け入れていることから、今回の「通学路標識の設置」につきましては、要望として設置を希望される箇所を小学校にご連絡くださいますようお願い申し上げます。実際の設置までにはお時間をいただくことと思われませんが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>次に、「子ども注意」の路面標示ですが、職員が現地を確認したところ、2か所の「子ども注意」の路面標示が経年劣化をしている状況であり、更に、路面部分が大変傷んでおりました。このため、現時点で「子ども注意」の文字を塗り直した場合、早期に文字部分にひび割れ等が生じてしまい路面表示が劣化する可能性が懸念されます。このことから、路面標示を長期的に保全するために、路面の修繕と文字の塗り直しを併せて進めてまいりたいと考えております。なお、ご要望は、2か所ありますが、1か所ずつ路面と文字部分の修繕を行い、計2か所の路面標示の修繕を進めてまいります。</p>

・岩槻区役所

タイトル	提案要旨	反映状況内容
街路灯設置及び横断歩道の設置について	<p>「美園東2丁目第一公園」付近に街路灯を増やしてほしいです。</p> <p>また、綾瀬川付近の「美園5号線」を横切る歩行者が多くいるため、横断歩道を設置してほしいです。</p>	<p>現地を調査し、既存の街路灯1基の光量を上げ、角度を調整した他、新規の街路灯1基を設置しました。</p> <p>横断歩道の設置については、所管となります岩槻警察署にご提案内容をお伝えいたしました。</p>

・消防局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
ドクターカーとの連携について	<p>事故現場に到着した救急隊員が患者に「心電図・脈拍・血圧・呼吸数」等の機器を取り付け、そのデータを「指令室・ドクターカー」に送信して医師の指示を受け応急処置を講じ、ドクターカーの到着や連携して途中で医師の適正な治療を受けられるものになれば、ドクターカーの活動・恩恵を受けられる患者は限定的となると考えます。</p>	<p>本市では、2か所の医療機関でドクターカーの運用がなされています。救急隊は、これらのドクターカーと連携する中で、観察から得た傷病者情報を電話で伝達し、必要な指示を受けつつ合流地点に向かう形で活動しております。ご意見の中にある「心電図・脈拍・血圧・呼吸数」については、既に傷病者情報に含めてドクターカーと電話で共有しているため、近々の仕様や運用基準の見直しとはなりません。現行の傷病者情報の項目の他にも病態をよりの確に伝えるための手段があれば、導入に向け検討を進めていきたいと思っております。</p>

タイトル	提案要旨	反映状況内容
新中央消防署北側歩道について	<p>新中央消防署は、消防署の部分だけ北側の歩道に狭くはみ出ている、その先の橋の歩道とずれています。</p> <p>後々、ここでの自転車を巻き込む事故や、子どもの交通事故につながる心配です。</p>	<p>現在、新中央消防署敷地北側の「赤山通り」で道路の工事を行っております。こちらにつきましても、周辺の交通渋滞を緩和するために、消防署の敷地の一部を後退することにより車道を拡幅し、右折避讓帯を設置するものであり、現在歩道も含めて整備を進めており、令和3年11月末の完成を予定しております。ご提案いただきました北側歩道につきましても、今回の消防署建設工事において、通行の妨げとなっていた歩道上の電柱5本を消防署の敷地内に移設したものです。また、敷地東側の「中央通り」が緊急車両の出入り口となることから、「中央通り」と「赤山通り」を結ぶ歩行者専用通路を消防署の敷地内に整備し、歩行者が安全に通行できるよう配慮しているところです。</p>
患者の救急搬送困難事案について	<p>新型コロナウイルス感染症以外の患者の救急搬送困難事案も生じないよう、適切な措置、対応、対策をお願いいたします。</p>	<p>本市消防局では、30台の救急車を運用していましたが、令和3年8月18日から、予備車を活用した特設救急隊を編成しております。特設救急隊は主に自宅療養中の新型コロナウイルス感染症の陽性者を医療機関へ搬送する業務を担っています。特設救急隊が新型コロナウイルス感染症の陽性者の搬送を扱うことによって、通常運用している救急車を市民の皆様に遅れることなく提供できるよう対策をしております。</p> <p>令和3年9月2日現在では3隊の特設救急隊を設置していますが、今後の感染拡大状況によっては、特設救急隊の増隊も視野に入れております。しかし、感染拡大の影響もあり、受入れ先医療機関がなかなか決まらない事案があることも事実です。生命に直結するような緊急性が高いときは救命センターへの搬送により対応はできていますが、緊急性は高くなくとも、入院が必要な場合などは、病床の都合上、搬送までに時間を要することがあります。</p>

タイトル	提案要旨	反映状況内容
緊急車両の通行に伴う市民への広報について	<p>消防車や救急車は急病や火災など秒単位で状況が悪くなる事態のため、サイレンを鳴らして走行していますが、横断歩道を渡っている歩行者や自動車の譲り方が不十分と言われていいます。市民には、緊急車両には道を譲るようにしっかり呼び掛けをしてほしいです。</p>	<p>消防車や救急車等の緊急車両には、法令で定められた前照灯、赤色警光灯、サイレンが設置されており、これらを適切に活用して緊急走行を行っております。また、周辺車両や歩行者に対しては、車載マイクスピーカーを活用し、適切に進路確保等の広報を行うことで、事故防止の徹底を図りながら安全かつ迅速な運行に努めているところです。</p> <p>ご提案いただいたとおり、市民の皆様に対して緊急車両へのより一層のご理解とご協力を得られるよう、消防庁舎に設置されている電光掲示板をはじめ、ラジオ等の広報媒体を活用した情報発信を行うとともに、引き続き適切な緊急車両の運行に努めてまいります。</p>
救急車へのタブレット端末導入について	<p>救急車にタブレット端末を導入し、病院の空き状況が分かるようにして搬送時間短縮を進めていただきたいです。</p>	<p>市内で活動する全ての救急車に、平成26年3月よりタブレット型情報端末を配備しており、医療機関の情報を確認し、搬送時間の短縮に努めているところです。タブレット型情報端末には、「埼玉県救急医療情報システム」という県内及び隣接都県の医療機関の診療科目状況や空床状況がリアルタイムで分かるシステムが導入されており、医療機関選定に活用しております。また、GPS機能により市内ドクターカーと位置情報を共有して、重症な傷病者に対し、より早い医師による医療行為を提供しております。</p>

・水道局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
水の備蓄について	<p>災害時に備えて各家庭で、1人当たり1日3リットルの水を3日分備えてほしいと市役所から聞きました。その際、水道水は3日でだめになるとのことですが、もっと長く保管できる方法はないのでしょうか。</p>	<p>本市では日頃より災害時に備えて、1人1日3リットル、3日分以上の飲料水の備蓄やくみ置きをお願いしております。</p> <p>なお、水道水をくみ置きする場合は日の当たらない涼しい場所に保存しますと3日間程度、冷蔵庫で保存する場合は1週間程度、消毒用の塩素の効果は持続されます。</p> <p>また、保存期間を経過した水は掃除、洗濯や花壇の手入れにご利用をいただくようお願いしております。</p>
水道の民営化について	<p>水道の民営化に反対です。さいたま市には県に対し水道事業を民間に委託しないよう訴えてほしいです。</p>	<p>民営化やコンセッション方式については、長期間にわたって運営権を民間企業に設定することで、職員の技術力低下を招くとともに再度公営に戻すことが困難になるなどの懸念もありますので、現在のところ、導入は予定しておりません。本市水道事業としては、将来、人口減少などにより事業経営が厳しくなる中におきましても、水道事業の品質やサービスなどを低下させることなく安定して継続できるよう、様々な経営手法について慎重に検討してまいります。</p>
水道料金の口座引き落としについて	<p>水道料金の支払について、さいたま市はクレジットカード払いに手数料が掛かるようですが、他の自治体はクレジットカード払いも手数料は掛かりません。</p>	<p>本市の水道料金支払については、クレジットカード払いでの手数料負担はありません。</p>

・教育委員会事務局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
<p>小学校での冷房使用について</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため児童は一日中マスクを着用していますが、熱中症が懸念されるため、冷房を積極的に利用するよう、小学校に対して働き掛けをしてほしいです。</p>	<p>市立学校においては、「新型コロナウイルス感染症に対応したさいたま市学校教育活動実施マニュアル」に基づき、学校生活においてはマスクの着用を原則としながらも、気温・湿度や暑さ指数が高い日には熱中症予防を優先しているところです。屋外では、人との距離を保ち、近距離での会話を控えるなどの感染対策を同時に行うことも可能ですが、屋内では困難な場合があります。このため、熱中症を予防する目的で、換気と併せて温度管理のため、適切に冷房を使用するよう、学校宛に通知してまいります。</p>
<p>岸町小学校のトイレ改修について</p>	<p>岸町小学校のトイレは、洋式便器が少なく、古くて劣悪な状態であるため、早急に対応してほしいです。</p>	<p>本市では、より良い教育環境を確保する観点から、トイレの清潔な環境維持が重要であると認識しております。そのため、給排水管の更新や便器洋式化といった改修工事を順次実施しており、最終的には令和7年度までに市立小・中学校のトイレ洋式化率を90パーセントにすることを目標としております。岸町小学校につきましても、改修に向けて費用面を含めた具体的な検討を行っている段階です。</p>
<p>公民館での換気について</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による換気のため、公民館から大きな音が漏れていることがあります。近隣住民に配慮した対応をしていただきたいです。</p>	<p>公民館での新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策として、利用団体には適宜換気をするよう周知しておりますが、近隣住民にご迷惑をお掛けしないよう窓を閉めての活動を基本とし、換気中は活動を一時中断するよう、職員及び利用団体に周知いたします。</p>

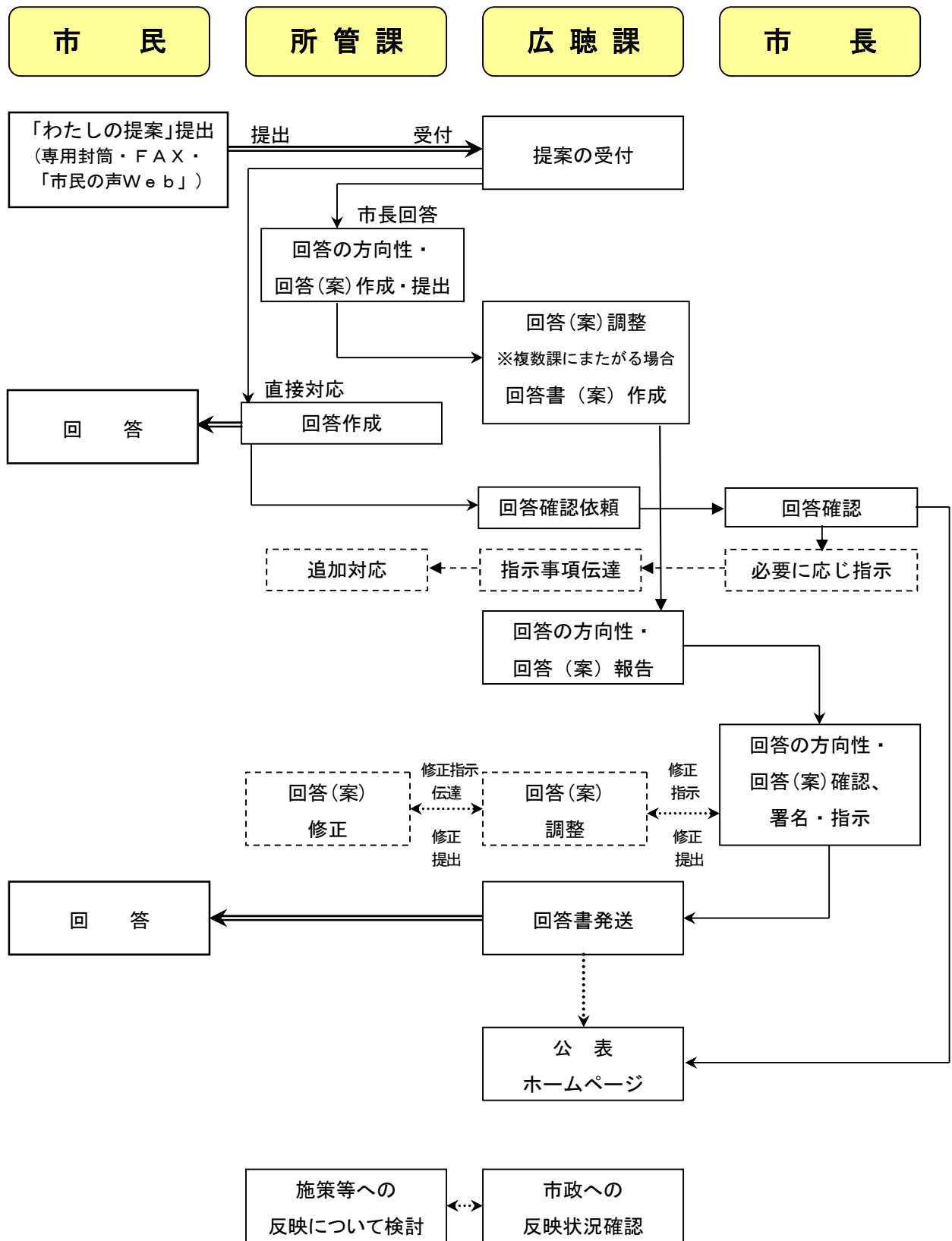
・ 選挙管理委員会事務局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
有権者が投票しやすくする工夫について	当日投票に行けない人のために、大型商業施設や大学、病院など有権者が集まりやすい場所に期日前投票所を設置するなどの工夫をして、有権者が投票しやすくしてほしいです。	本市では、平成19年から、各区役所の期日前投票所のほかに、公共施設へ臨時期日前投票所を設置し、全10区で各区2か所体制としております。更に、平成28年の参議院議員通常選挙から、商業施設や公共施設への臨時期日前投票所の設置を順次進め、令和3年10月22日現在、各区3か所体制としております。 ご提案いただいた商業施設での設置については、イオンモール与野、イオンモール浦和美園、浦和パルコ10階にある浦和コミュニティセンターにおいて設置しております。

・ 人事委員会事務局

タイトル	提案要旨	反映状況内容
公平な能力実証等について	職員の採用について、障害者その他のマイノリティへ多種多様な合理的配慮をしてほしいです。	職員採用試験・選考の内容や日時・会場等については、受験案内のほか、市ホームページや通知により適宜周知しております。また、受験に当たり個別に配慮が必要な事項がある場合には、試験・選考申込み時に必要事項を記入いただき、内容を確認した上で可能な限りの対応を行っております。今後も、必要な情報を分かりやすく提供するとともに、可能な限り受験者一人ひとりの配慮に努めてまいります。
「さいたま市職員採用案内」について	令和3年度の「さいたま市職員採用案内」について、公務員の業務範囲が曖昧で分かりにくいです。	公務員の業務範囲について分からない人向けに少しでもイメージしやすくするために体系的に作成したものでありますが、令和4年度も同内容を掲載する際には、注釈を付けるなど誤解のない表記に努めます。

⑨ 市長への提案制度「わたしの提案」における、「市民の声」の流れ



(2) 陳情・要望等

市政に対する陳情・要望等は、その業務の担当所管で受け付け対応します。

① 令和3年度受理件数（令和4年7月1日現在）・・・・・・・・・・ 231件

② 令和3年度局別受理件数

（令和4年7月1日現在）

局	件数	局	件数
市長公室	2	中央区役所	1
都市戦略本部	5	桜区役所	1
総務局	4	浦和区役所	0
財政局	11	南区役所	1
市民局	0	緑区役所	0
スポーツ文化局	1	岩槻区役所	0
保健福祉局	33	消防局	1
子ども未来局	7	出納室	2
環境局	3	水道局	12
経済局	21	議会局	0
都市局	24	教育委員会事務局	13
建設局	27	選挙管理委員会事務局	0
西区役所	49	人事委員会事務局	0
北区役所	0	監査事務局	1
大宮区役所	0	農業委員会事務局	0
見沼区役所	12	合計	231

③ 過去の受理件数

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受付件数	226	229	255	346

※各年度 翌年7月1日現在